

ぎかいだより



発行日／2011年（平成23年）6月1日 発行／羽生市議会 編集／議会だより編集委員会



賑わいをみせるキヤッセ羽生

キヤッセゴールデンウィーク子どもまつり（4月29日、5月3日～5日）

会議のあらまし （3月定例市議会）

- ・ 2月25日（本会議第1日）開会の後、会期について議会運営委員長から報告があり、3月24日までの28日間と決定。諸般の報告の後、議案第9号及び同第24号の2議案が上程され質疑、討論、採決を行う。続いて、議案第1号から同第8号まで、同第10号から同第23号までの22議案が上程され、提案説明を受け散会
- ・ 2月26日～3月6日 議案調査等のため休会
- ・ 3月7日（本会議第2日）議案第1号から同第8号まで及び、同第10号から同第23号までの22議案に対する質疑の後、議案を各常任委員会に付託し散会
- ・ 3月8日（本会議第3日）市政に対する一般質問（2人）を行った後、議員から追加議案1件が上程され、採決を行う。続いて、市政に対する一般質問（1人）を行い散会
- ・ 3月9日（本会議第4日）市政に対する一般質問（2人）を行い散会
- ・ 3月10日（本会議第5日）議員辞職の許可について、表決を行った後、市政に対する一般質問（3人）を行い散会
- ・ 3月11日 付託議案の審査のため、各常任委員会を開催
- ・ 3月12日～13日 休日のため休会
- ・ 3月14日 付託議案の審査のため、各常任委員会を開催
- ・ 3月15日 中学校卒業式のため休会
- ・ 3月16日 付託議案の審査のため、各常任委員会を開催
- ・ 3月17日 付託議案の審査のため、総務文教委員会を開催
- ・ 3月18日～23日 各常任委員会事務整理等のため休会
- ・ 3月24日（本会議第6日）付託議案について各常任委員長から審査報告があり、質疑、討論、採決を行う。続いて、議員から追加議案1件が上程され、採決を行う。続いて、市長から追加議案4件が上程され、採決を行う。
- 最後に、埼玉県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行い閉会

改選後市議会開かれる 初めての議員定数16人から14人へ

正副議長など議会人事決まる



副議長
松本 敏夫



議長
高橋 督儀

改選後、初めての市議会となる平成23年第1回臨時羽生市議会は、5月17日に新議員14人により、会期1日間で開かれました。この臨時市議会では、正副議長の選挙をはじめ、各常任委員、議会運営委員の選任、埼玉県都市競艇組合議会議員の選挙などが行われました。

また市長からは、一般会計補正予算や監査委員の選任についてなど9議案が提出され、いずれも原案のとおり可決・承認・同意されました。

議長、副議長

就任のごあいさつ

市民の皆様には、日頃から市政の進展に対しまして、深いご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

私たちは、去る5月17日に開かれた改選後初めての臨時市議会において議員各位のご推挙により議長、副議長のご要職を務めることとなりました。

私たちにとりまして、身に余る光栄であり、心より感謝申し上げますとともに、改めてその職責の重大さに身の引き締まる思いをいたしております。

今、我が国は、3月11日に発生した東日本大震災という

未曾有の大災害に見舞われ、経済や産業、被災者の方々への対策など、すべての面で早期の復興が待たれる状況であります。

このことは、本市においても例外ではなく、危機管理意識の重要性そしてなにより、地域力をどのように付けていくかが、我々市議会に与えられた大きな課題であると感じております。

本市は、平成15年度から財政危機を乗り越えるべく、他市に先駆けていち早く行財政改革に取り組んでまいりました。今後も地方交付税や国・県補助金の削減により、地方自治体の財政運営は、ますます厳しくなっていくことが予想されます。

この厳しい状況の中で、市民の皆様の安全、安心を守っていくこと、そして活力のあるまちづくりを目指していくことを第一義に考え、我々議員一同、最善最大の努力をさせていただきます。

どうか市民皆様の温かなご支援とご協力をよろしくお願い申し上げます。就任のごあいさついたします。

議会運営委員会 委員を選任

議会運営委員会は、各党派の中から選出された議員により構成されており、議長の諮問により効率的かつ円滑な議会運営について協議するため設置されています。

委員の構成は、次のとおり決まりました。

- 委員長 保泉 和正
- 副委員長 奥沢 和明
- 委員 入江 國夫
- 〃 中島 資二
- 〃 齊藤 隆

各常任委員会の 委員構成決まる

常任委員会は、本会議において付託をされる議案、請願等を詳しく審査する機関として設置されています。

羽生市議会では、総務文教委員会と都市民生委員会の2委員会が設けられており、各議員はそれぞれいずれかの常任委員会に所属することとなっております。各委員会所属議員は、次ページのとおりです。

総務文教委員会

都市民生委員会



委員
保泉 和正
藤井上組485



委員
永沼 正人
西5-26-7



副委員長
中島 直樹
南羽生4-17-2



委員長
茂木 延夫
中手子林1382



委員
高橋 督儀
東1-1-46



委員
斉藤 隆
東1-3-55



委員
中島 資二
下羽生669



委員
入江 國夫
中央3-3-30



委員
新井 貫司
中央4-4-19



副委員長
島村 勉
北2-3-30



委員長
根岸 義男
上手子林1052



委員
蜂須 直巳
東4-7-39



委員
松本 敏夫
下岩瀬825-2



委員
奥沢 和明
三田ヶ谷18

埼玉県都市競艇組合
議会の議員決まる

市議会では、埼玉県都市競艇組合議会の補欠選挙を行い、指名推選の結果、高橋議長が同組合議会議員に当選しました。

中島資二議員を
監査委員に選任

議会から選出されていた保泉和正前監査委員の任期が、議会の議員の任期満了に伴い4月29日に満了しました。

このため、新たに中島資二議員を監査委員に選任したいとして、市長から同意を求められました。市議会では同議員を適任と認め同意しました。

議員定数を削減

3月定例会において、「羽生市議会議員定数条例の一部を改正する条例」が、議員提出議案として上程され、賛成多数で可決され、議員定数が、16人から14人に削減されました。この議員定数の削減に伴い、常任委員会の定数も8人から7人に変更されました。

3月定例市議会開く

平成23年度の市政運営はこのように

平成23年3月定例市議会は、2月25日から3月24日までの28日間の会期で行われました。

今定例会では、市長から新年度予算をはじめとする議案28件が提出され、いずれも原案のとおり可決、同意されました。

また、議員から追加議案2件が上程され、いずれも原案のとおり可決されました。

さらに、河田市長は提案理由の説明に先立ち、平成23年度の市政運営について次のとおり述べられました。

市政運営方針

一般会計については、人件費や公債費の減少があるものの、生活保護費や子ども手当などにより民生費の増額及び保健予防事業の拡充に伴い衛生費が増額し歳出規模を拡大させることになりました。

一方、歳入は、個人市民税の落ち込みが著しく、市税全体は減収、地方交付税は増額、臨時財政対策債は減額と見込まれますが、歳出規模を埋めきれず、財政調整基金を取り



河田市長の市政に対する考えを述べる

崩す状況になっていきます。

従って、今後も「第5次行政改革大綱 前期行政改革プログラム」を着実に実行することで財政の健全化を進め、市民生活の安定と活力ある羽生市を築くため、最小の経費で最大のサービスを提供できるよう職員一丸となって各種施策に取り組んでまいります。

このような認識の下、編成した平成23年度羽生市一般会計予算は165億1,000万円、前年度比1.1%増額となりました。また、6つの特別会計は老人保健特別会計がなくなるものの総額116億6,727万4千円となり前年度とほぼ同額、水道事業会計は21億011万4千円、前年度比1.1%の増額となりました。そこで次のような施策に取り組んでまいります。

市民が主役のまちづくり

市民参加・市民参画・市民協働

◎市民との協働によるまちづくり

羽生市まちづくり自治基本条例の着実な運用、「ムジナもん応援団」の創設や市民活動応援事業の推進などに取り組めます。

◎安全で安心なまちづくり

消防ポンプ自動車の整備、地域の防災訓練に対する支援を行います。また、冠水通報システムの計画的整備、防犯パトロール隊への活動支援やカーブミラー・警戒標識等の整備などを行います。

◎健康で希望に満ちたまちづくり

健康づくり計画、障がい者福祉計画、高齢者福祉計画、介護保険事業計画、地域福祉計画など各種計画の策定を行います。また、がん検診・予防接種の推進、子ども医療費の支給拡大、羽生総合病院の新病院建設に対する支援などに取り組めます。

◎次代を担う個性豊かなまちづくり

最先端教育推進事業の支援、教育施設等の整備促進、子ども

も大学・羽生学講座の新設を行います。また、ムジナモ生地・永明寺など文化財の管理保全、図書・視聴覚資料の充実や羽生市スポーツ振興計画の策定などを行います。

◎活力に満ちたまちづくり

遊休農地解消対策事業の推進、中心市街地活性化事業の推進を図ります。また、愛情（藍城）スイーツを創作し、観光交流人口100万人を目指し取り組みます。

◎快適で住みよいまちづくり

橋梁長寿命化修繕計画、都市計画マスタープランの策定や公共下水道事業計画の見直しを行います。また、主要幹線道路の整備、ソーラーパネル設置費の助成、資源ゴミ分別の徹底を行います。

◎行政経営の改革

第5次総合振興計画後期基本計画の策定、埼玉県電子入札共同システムの運用や携帯電話等へのメール配信システムの導入などに取り組めます。

市政に対する 一般質問

そこが…聞きたい



一般質問は、提出議案以外で市政全般にわたる事務の執行状況や将来に向かっての方針などを執行部に問うものです。今期定例会では、3月8日、9日、10日の3日間にわたる8人の議員によって行われました。主な質問と答弁の要旨は次のとおりです。

羽生市の防災対策について

奥沢 和明 議員

・質問 当市では、全国どこでも起こりうる直下の地震を想定し、市民に地震発生時の揺れやすさや地域の危険度に関する情報を提供し、事前の備えに役立ててもらおうことを目的に、地震ハザードマップが作成された。

と認識している。そこで、当市では、自助の啓発として、地震ハザードマップの全戸配布の他、洪水ハザードマップも配布し、洪水の危険性も周知徹底を図りたい。

そこで、災害時には事前の備えの重要性を市民に認識してもらおうとともに、実践してもらおうことが大切であると思われるが、次の点について伺いたい。

- ① 防災啓蒙の取り組みについて
- ② 災害時の水の確保について
- ③ 学校、公民館の掘り井戸とその活用について

・答弁（総務部長）
① 災害の対応については、自助、共助、公助の理念が重要



全戸配布された地震ハザードマップ

については、公的機関は災害時に何をすべきかを念頭に置き、九都県市合同防災訓練などを開催した。今後も自助、共助、公助の連携を図り、各種防災施策を推進していきたい。

② 災害時には、広範囲にわたる配水管の破損や停電による断水が発生するものと予想され、飲料水の確保を最優先とした対応が重要と認識している。

そこで、当市の貯水タンクは地域防災計画にて想定している茨城県南部地震にも耐えられる構造になっており、常時1万2,000立方メートルの飲料水が確保できるものである。その量は市民に約2週間配給でき、水道復旧の目安である発災後1週間の飲料水は確保できると考えている。

③ 現在、市内の小・中学校に、掘り井戸はないが、公民館では、中央公民館以外の8公民館に消防井戸として設置してある。そして、災害の際には他の消防井戸と同様に非常用浄水装置を使用し、飲料水としての利用を考えている。

その他の質問

・羽生市の農政施策について

議会の詳細は市議会会議録をどうぞ

「羽生市ぎかいだより」は、毎年4回開催される定例会ごとに、本会議で行われた一般質問や議案質疑の主な内容、答弁などをお知らせしています。詳細にわたって内容をお知りになりたい方は、市議会が発行している「羽生市議会会議録」をご覧ください。

前会までの会議録は、市立図書館、各地区公民館、市議会図書室（市役所4階）に備え付けてあります。

また、市議会会議録は、市のホームページでも閲覧できます。平成8年以降の会議録がご覧になれますので、是非ご利用ください。

人づくり(教育)について

大貫 巖 議員

・質問 当市では、「人輝く文化都市」をキャッチフレーズとして掲げているが、未来を担うまちづくりには、人づくりは要であり、重要であると考えている。そこで、児童・生徒の教育として、将来の羽生市を担う子どもたちの育成をどのように図るのか伺いたい。

また、「人輝く文化都市」の「輝いている人」とはどのような人を想定しているのか、そして、「文化都市」とは、どのような文化を創造してまちづくりに取り組んでいくのか、併せて伺いたい。

・答弁(学校教育部長、企画

財務部長)

児童・生徒の教育については、子どもたちに夢を抱かせることが重要と認識しており、当市では市長が小中学校に出向き、児童・生徒を奨励し、市の将来像を語るエール訪問を実施している。また、農作物の栽培や市内事業所での職場体験を行い、自分の能力を活かして人々に尽くす方々の姿に触れさせ、夢を持つきっかけづくりとしている。

さらに、心身の鍛練とともに、社会のルールを守る態度



や礼節を身につけることも重要である。そこで、基本的な生活習慣、社会におけるマナー、生きるための指針などを子どもたちが身につけられるように、教えるべきことを教え、だめなこととはだめと指導する教育に取り組んでいる。

その他の質問

・農業について
・財政再建について

次に、輝いている人とは、夢や希望を持ち、元気で生き生きと生活し、輝いて見える人物像を想定した表現である。また、文化都市とは、「市民との協働によるまちづくり」、「活力に満ちたまちづくり」などを柱とした施策を実行していくことにより、まちも人も輝きを放つ、そのようなまちにしていきたいと考えている。

地域主権改革について

保泉 和正 議員

・質問 地域主権改革は、従来の中央集権体質から脱却し、地域のことは地域の主権者である住民が、責任を持って決めることのできる社会をつくっていくことを目指しており、この国の在り方を大きく転換させるものである。そして、政府により、地域主権戦

略会議が設置され、地域主権改革に関する施策が検討されているところである。そこで、現在国で進められている地域主権改革についての見解を伺いたい。また、地域主権改革の一部である義務付け、枠付けの見直しについて、どのように考えるか、併

せて伺いたい。

・答弁(企画財務部長)

この地域主権改革制度は、地域の実情に合わせた施策をつくることができるとされており、地域の特徴が反映され、活気に満ちた地域社会をつくるのが可能になると考えられる。また、地域主権改革を推進するには、地方自治体のみずからの責任を果たすための権限と財源がともに移譲されることにより、効果が表れると認識している。

よって、権限が移譲されて

も財源が移譲されなければ、地方財政が厳しい状況において地域が抱える課題が増加するばかりであるため、権限と財源が伴った改革となるよう、国に対して要望していきたいと考えている。

次に、地方自治体の施設・公物の設置管理などについては、全国一律の法令は、必ずしも地域の実情に合った制度とは言えない。しかし、義務付け、枠付けの見直しにより、地方自治体の自主性が強化され、政策や制度の問題に対し

ての自由度が拡大されると思われる。そして、地域で抱える問題や課題に対して、地域の実情に合わせた条例を制定することで、より実態に即した施策が展開できる仕組みになると考えている。



南羽生駅の橋上化について

茂木 延夫 議員

・質問 南羽生駅の橋上化については、本会議において度々質問がされ、それに対し、東武鉄道側からは、駅舎の改築については、地元自治体の負担でお願いしたいとの回答である。また、工事費用は15億から20億円かかり、当市は財政健全化を最優先に取り

組んでいるとの答弁があった。しかし、地元住民から、交通事故や踏切事故などが起こらないよう、駅の橋上化を強く望む声があるのも事実である。そこで、橋上化の工事費用に多額の費用を要し、早期の橋上化が困難であるならば、基金の積み立てを実施すべき



南羽生駅東側のようす

と考えるがどうか。

・答弁(企画財務部長)

近年の駅舎の改築については、ほとんどが地元自治体を中心とした費用負担となつて

いる。当市において、平成16年に完成した羽生駅舎及び自由通路の新築工事においても、総工事費30億9,950万円に對して、鉄道事業者負担は、5%程度となっている。

そこで、東武鉄道に対し、沿線の市町で構成する東武伊勢崎線輸送力増強推進協議会において、橋上化整備を嘆願しているが、回答は従来と変わらず、整備を進めるには多額の市負担が伴う状況となっている。当市としても、南羽生駅での安全性の確保や利便性の向

上の観点からも、整備の必要性は十分認識している。しかし、本市の財政状況は、景気の低迷による税収減や生活保護をはじめとする扶助費などの増加があることから、南羽生駅の橋上化を目的とした基金の積み立てについては、状況を見極めつつ検討させていただきたいと考えている。

その他の質問

・空き家の活用について
・健康保険証のドナーカード化について

救急医療情報キット配布事業について

斉藤 隆 議員

・質問 アメリカ・ポーランド市では、約20年前から、かかりつけの病院や服薬内容などの個人の医療に関する情報を、冷蔵庫で保管するシステムがあり、高齢者などの救急対応に大きな成果を上げてきた。そして、災害時や急病時に救急隊員がその情報を活用し

て、適切な救急医療に活かすことができるこのシステムは、高齢化率の高い当市においては、特に有効であると考えられる。そこで、救急医療情報キット配布事業の実施について、また、情報内容や対象者など、事業実施に当たつての留意点について、見解を伺いたい。

・答弁(市民福祉部長)

一人暮らしの高齢者で、本人の意識がなく、病状説明ができない状態、また認知症で判断能力が低下している状態などにおいては、救急隊員や医療機関が病状を把握するのに時間を要することが予想される。

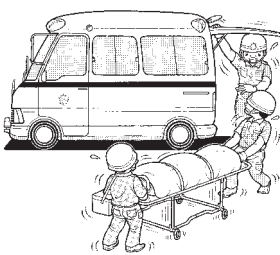
そのような際にかかりつけ医や病歴などの医療情報があれば、迅速な初期対応に役立ち、この救急医療キットは高齢者などの安心・安全を守る有効な手段になると考えてい

る。従つて、先進事例の調査や関係機関との協議を行い、高齢者や障がい者などの支援策との整合性も図りつつ、実施方法を検討していきたい。次に、高齢世帯、障がい者などが候補として挙げられるが、最も効果が期待できる対

象者の選定を精査する必要がある。また、記載内容の記入や保管の管理など、対象者だけでは困難な場合も想定され、関係機関や地域との協働が必要であることなどが留意事項として挙げられる。そこで、今後、導入に向けてのシステムや運用面についても検討していきたいと考えている。

その他の質問

・受水槽の管理について
・自動体外除細動機・AEDの管理状況について



「広報はにゅう」について

中島 直樹 議員

・質問 「広報はにゅう」は市政施行以来、市民と行政を結びパイプ役として、内容の充実と制作コストの両立が図られてきた。しかし、市民の手に届き、目に通してもらえなければ、意味がないものと思われる。

そこで、内容を知ってもらい、市政に興味を持ってもらうため、駅の連絡通路などに、電車の中づり広告風の掲示物を張ってはどうか。また、使っているタブロイド判は、保存しにくいなどの問題があるが、サイズに対しての見解と、市民の意見をどう認識しているか伺いたい。

・答弁 (総務部長)

広報紙の中づり広告については、導入した場合の効果を検証するため、市庁舎及び各公民館に、記事内容の告示チラシを掲示する。また、各公共施設において、「広報はにゅう」の所在が分かりやすいよう工夫し、市民の反応と効果について精査していきたい。

次に、広報紙のサイズについては、仮にA4判化すると、費用は増額となってしまう見込みである。そこで財政健全化の観点から、最少の経費で



市庁舎内に掲示された告示チラシ

最大の効果を発揮するため、当面費用の安価なタブロイド判による発行を継続させたい。また、市民の意見としては、A4判の方が、取り扱いや保存しやすいといった声が多く

あるのも事実である。一方で、タブロイド判は、大胆な配置が可能、一気に読めるなどの意見もあり、財政状況等も加味し総合的に考慮した結果、現行を継続させる形で市民の理解が得られるものと認識している。今後も、市の情報などを多く市民に提供するため、魅力ある紙面づくりに取り組んでいきたいと考えている。

その他の質問

・ムジナもんと仲間たちの活用促進について

安心して生活できるよう努めている。

その他の質問

・社会福祉法第2条第3項の第2種社会福祉事業について
・キャッセ羽生の第2農作物産館について

民生委員の高齢者支援について

入江 國夫 議員

・質問 民生委員法により、「民生委員は、社会福祉の精神をもって、常に住民の立場に立って相談に応じ、及び必要な援助を行い、もって社会福祉の増進に努めるものとする。」とされている。

そして、厚生労働省の資料によると、分野別では高齢者

に関する相談、支援が54.2%と半数を超えており、高齢化率が22%と高い当市においては、極めて重要な役割を担っているものと思われる。そこで、次の点について伺いたい。

- ① 高齢者への支援内容について
- ② 民生委員による高齢者との関わりについて
- ・答弁 (市民福祉部長)
- ① 民生委員による高齢者への支援については、高齢者の安全・安心を確保するため、主に次の活動を行っている。
- ② 熱中症への注意喚起など、個別訪問などによる安否確認
- ③ 地域包括支援センターや在宅介護支援センター相談員と連携した、生活相談や福祉サービスの情報提供
- ④ 社会福祉協議会が実施する交流会などを通じ、周囲から孤立しない取り組み
- ⑤ 地域の福祉活動の基礎となる

災害時要援護者名簿など、支援を必要とする高齢者の状況把握と継続的な見守り



小学校における英語教育について

蜂須 直巳 議員

・質問 今日まで、主に文部

科学省が指定した研究開発校や構造改革特区など、指定学校に加え、全国の多くの小学校では総合的学習の時間などを用いて、英語授業が取り組まれてきた。そして、本年4月から、小学校5・6年生に英語科目として本格的に導入されることとなったものである。

社会経済のグローバル化のなかで、コミュニケーションツールとしての英語の重要性は指摘されており、これからの時代は国際公用語としての英語力は避けられないものと思われる。そこで、当市の英語教育の目標について伺いたい。

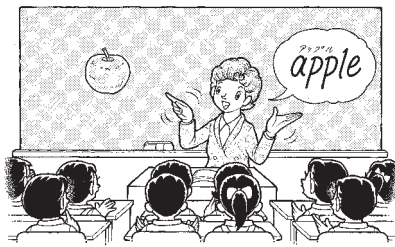
・答弁 (教育長)

本年4月から実施の学習指導要綱の外国語活動の目標を受け、教育委員会では、五感を通して外国語になれ親しませながらコミュニケーション能力を養い、楽しく英語を学ぶことを目標としている。

また、当市では既に、他に

先駆けて昭和63年に外国人英語指導助手であるALTを中学校に配置し、小学校でも平成14年に配置している。さらに、平成20年度に羽生北小学校と新郷第一小学校を拠点とし、外国語活動の研究を文部科学省とともに進めてきたところである。この研究の成果を他の市内小学校にも広め、各学校での指導計画の作成や授業に活かしている。

そして、現在の取り組みとしては、授業計画について、市内で統一した指導計画を基



に、各学校において、子どもたちの実態に合わせて作成した指導案により、授業を展開している。今後も子どもたちが、意欲を持って取り組める英語教育の推進をしていきたいと考えている。

その他の質問

・発達障がい者・児支援のリーダー育成について

議案に対する質疑

「議案に対する質疑」は、議会に上程された議案について、質疑を行うことであり、賛否の意思決定をするため議案の提出者に対し説明や考えを求めるものです。

今期定例会では、次の議員によって行われました。

斉藤 隆 議員

○議案第8号 平成23年度羽生市水道事業会計予算

・質疑 配水管網のループ化の利点と効果について伺いたい。また、平成23年度末までの配水管布設替え工事において、ダクタイル鑄鉄管などの管種別の耐震性能について伺いたい。

・答弁 (まちづくり部長)



厚生労働省の水道管耐震基準においてレベル2地震度、震度に換算すると震度6弱相当に耐え得るとされている。

その他の質疑

・議案第1号、第3号、第6号、第10号、第16号

茂木 延夫 議員

○議案第1号 平成23年度羽生市一般会計予算

・質疑 平成23年度予算では、生活保護世帯を何世帯と見込んでいるのか。また、実態を踏まえた予算計上になっているのか伺いたい。

・答弁 (市民福祉部長)

平成22年4月から9月までの平均世帯数が307世帯であり、21年度同期と比べ13.3%の伸び率であることから、平成23年度の生活保護世帯数は月平均348世帯と見込んだ。

生活保護費の積算に当たっては、まず、平成23年度の348世帯を基準に、各扶助費の支給世帯見込み数を算出し、その世帯数に各扶助費の平成22年度上期における1件当たりの平均支給単価等乗じて、

ループ化の利点と効果は、水が双方向から流れることにより、漏水修繕などによる断水区域を最小限に抑えられる。また、水圧、水量が安定することや停滞水が減少することにより、水質が安定することなどが挙げられる。

管種別は、更新する石綿管はすべて口径75ミリメートル以上の管であることから、すべてNS型ダクタイル鑄鉄管で施工している。耐震性能は、



羽生市清掃センター

それぞれの扶助費を算出した。そして、算出したそれぞれの扶助費を積み上げた結果、予算額7億3,500万円となった。従って、医療扶助費の動向などにより不足が生じる場合もあるが、ほぼ実態に即した予算計上となっていると認識している。

中島直樹 議員

○議案第1号 平成23年度羽生市一般会計予算

・質疑 将来を見据えたごみ処理業務についての広域化の研究とは具体的にどういったことなのか、伺いたい。

・答弁 (経済環境部長) 停滞を許されないごみ処理

行政については、本市の清掃センターの現状を見ると、市民の安全で安心できる日常生活を将来にわたって担保するために、平成30年度以降のごみ処理体制について早急に研究し、確立する必要がある。現在、考えられる「市単独での新設の整備」、「民間事業者への全面処理委託」、「近隣自治体との広域処理」の3種類の将来的なごみ処理対策に對して、深く研究・検証していく。そして、市民が排出するごみ処理について責務が課せられた行政として最善かつ責任のある判断をしていき、市民の清潔で健康な生活を守るため、鋭意努力していきたい。

〈その他の質疑〉
・議案第10号

入江國夫 議員

○議案第1号 平成23年度羽生市一般会計予算

・質疑 消防広域化になった場合、予算計上されている消防ポンプ自動車等はどこの所有物になるのか、伺いたい。

・答弁 (消防長)



消防ポンプ自動車

広域消防運営計画作成項目40項目の中で、財産の取り扱い項目の調整方針は、常備消防の用に供している不動産及び動産は無償借用または無償譲与により広域化の新消防組合が引き継ぐものと決められている。更に、県内の先進地の事例では、新消防組合の発足に合わせて車両の所有者名義を変更している。このことから、現在配備している消防ポンプ自動車、救急車、また、今回整備を予定している水槽つき消防ポンプ自動車は、無償にて広域化後の新消防組合が引き継ぎ運用することが考えられる。

〈その他の質疑〉
・議案第10号

蜂須直巳 議員

○議案第1号 平成23年度羽生市一般会計予算

・質疑 地域が自主的に行う地域防災訓練について、訓練を実施する地域をどのように想定しているのか。また、地域からの要望に、行政としてどういう応援体制でいくのか、具体的なものを伺いたい。

・答弁 (総務部長)

平成23年度の地域別防災訓練は、9地区同時開催を予定している。市内9カ所の地域活動センターが中心となり、実行委員会等を組織し、実施する予定である。ただし、前回の反省や各地区の要望を活かし、防災訓練自体は平成21年度と同様の形態であるが、訓練に伴う支援の内容は、防災訓練実施事業90万円を計上し、各地区10万円の予算の中で消火器の薬剤詰替えや段ボール素材の簡易担架などの資機材を購入していただき、それらの予算の執行は、すべて地域振興課において行う予定である。

〈その他の質疑〉
・議案第10号

島村勉 議員

○議案第10号 平成22年度羽生市一般会計補正予算(第6号)

・質疑 小・中学校空調機について、次の点を伺いたい。
①9月定例会や中学生議会の時から短期間の間に、どんな変化があり、教育方針が変わったのか。
②なぜ、急に補正予算を計上することになったのか。

・答弁 (学校教育部長)

①教育方針に関しては、従来どおり、つる性植物を利用した緑のカーテン、校庭への打ち水など引き続き行うとともに、空調設備の設定温度、使用に関しては一定温度までは使用しないなど、空調機導入後も変更するものではない。
②平成22年9月定例会後の10月26日に国の緊急総合経済対策が閣議決定され、地域活性化交付金が創設された。そして、今回の補正予算では、この制度を活用することによって、小・中学校空調設備設置のための設計委託料を賄えることとなるため、予算計上したものである。

公平委員会委員の 選任に同意

公平委員会委員の五月女悦子氏、熊倉政雄氏、井上昭二郎氏の任期が5月31日をもって満了のため、引き続き三氏を選任したいとして、市長から同意を求められました。

議会では、三氏を適任と認め同意いたしました。

教育委員会委員の 任命に同意

前教育委員会委員の小林完治氏が12月10日にご逝去されたことにより欠員が生じているため、新たに古市明氏を任命したいとして、市長から同意を求められました。

議会では、同氏を適任と認め同意いたしました。

ポートルース戸田

◆開催日◆						
日	月	火	水	木	金	土
			6月1日	2	3	4
G I 戸田						
5	6	7	8	9	10	11
ダイヤモンドカップ					鬼怒川金谷ホテル	
12	13	14	15	16	17	18
鬼怒川温泉ホテル杯					第29回 関東ポートルース	
19	20	21	22	23	24	25
専門紙記者クラブ杯						
26	27	28	29	30	7月1日	2
			第7回 JCN埼玉杯			

訂正とお詫び

平成23年2月15日発行の羽生市ぎかいだよりにおいて、3ページの入江國夫議員の一般質問に対する答弁の中で、日本のGDPは約11億円減少すると予想されていると表記しておりましたが、正しくは約11兆円減少するとなります。訂正してお詫びいたします。

傍聴(びやうでん)

羽生市議会では、本会議の傍聴を実施しております。市役所5階で受付をしていただければ、どなたでも

傍聴できます。

また、常任委員会の傍聴(5席程度)も実施しておりますので、開催日等をご確認のうえ、お気軽におこしください。

審議案件とその結果 (3月定例市議会)

- ▽議員提出議案
 - ◎3月8日 原案可決
 - 議案第1号議案 藤倉宗義議員に対する辞職勧告決議
 - ◎3月24日 原案可決
 - 議案第2号議案 羽生市議会議員定数条例の一部を改正する条例
- ▽市長提出議案
 - ◎2月25日 原案可決
 - 議案第9号 平成22年度羽生市水道事業会計補正予算(第2号)
 - ◎3月24日 原案可決
 - 議案第24号 羽生市長等及び羽生市教育委員会教育長の給料の額の特例に関する条例の一部を改正する条例

詳しくは、市のホームページをご覧ください。

議会議務局にお問い合わせください。

☎048(561)1121 (内線)513

市国民健康保険特別会計予算
 議案第3号 平成23年度羽生都市計画下水道事業特別会計予算
 議案第4号 平成23年度羽生市中小企業従業員退職金等共済事業特別会計予算
 議案第5号 平成23年度羽生市住宅資金貸付事業特別会計予算
 議案第6号 平成23年度羽生市介護保険特別会計予算
 議案第7号 平成23年度羽生市後期高齢者医療特別会計予算
 議案第8号 平成23年度羽生市水道事業会計予算
 議案第10号 平成22年度羽生市一般会計補正予算(第6号)
 議案第11号 平成22年度羽生都市計画下水道事業特別会計補正予算(第3号)
 議案第12号 平成22年度羽生市住宅資金貸付事業特別会計補正予算(第1号)
 議案第13号 平成22年度羽生市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
 議案第14号 羽生市事務手数料徴収条例の一部を改正する条例
 議案第15号 羽生市立小・中学校体育施設の使用に関する条例の一部を改正する条例
 議案第16号 羽生市子ども医療費支給に関する条例の一部を改正する条例
 議案第17号 羽生市敬老祝金条例の一部を改正する条例
 議案第18号 羽生市地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例
 議案第19号 羽生市公共下水道条例の一部を改正する条例
 議案第20号 羽生市消防団条例の一部を改正する条例
 議案第21号 羽生市立あだたら高原少年自然の家条例を廃止する条例
 議案第22号 市道路線の認定について
 議案第23号 市道路線の廃止について
 議案第25号 羽生市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて(1)
 議案第26号 羽生市公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて(1)
 議案第27号 羽生市公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて(2)
 議案第28号 羽生市公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて(3)

各常任委員会の経過

総務文教 委員会

委員会に付託された案件は、議案7件でした。

平成23年度羽生市一般会計予算の審査では、教育費において「アドバンススクール事業については、教育委員会がテーマを設定し、各学校が教育活動を研究、開発したものを募集することだが、審査についての詳細を伺いたい。」との質疑に対して「市長、教育長、学校教育部長、羽生市PTA連合会会長により、テーマに沿った内容であるかなどについて審査が行われ、その後、交付金が交付されることになる。また、優良な取り組みの検証結果を公表することにより、子どもたちの学力向上と併せ、各学校の活性化に繋げたい。」との答

弁がありました。

次に、平成23年度羽生市中企業従業員退職金等共済事業特別会計予算の審査では「事業の対象となる基準について伺いたい。また、公平で公正な制度となっているか、見解を伺いたい。」との質疑に対して「この事業は個人商店等も対象であり、掛金月額も国の同様の制度よりも安価になっているので、市内の中小企業に勤める方の福利厚生を補う意味で、公平かつ優良な事業であると考えている。」との答弁がありました。



審査結果を報告する島村委員長

都市民生 委員会

これらの審査の結果、付託議案7件はいずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員会に付託された案件は、議案17件でした。

平成23年度羽生市一般会計予算の審査では、衛生費において「羽生市健康づくり計画を策定する予定であるが、その活用方法をどのように考えているのか。」との質疑に対して「今までに浮上した羽生市の問題点に着目するとともに、アンケートや策定委員からの意見も参考に羽生市の実情を踏まえた計画を策定したいと考えている。」との答弁がありました。

次に、平成23年度羽生市水道事業会計予算の審査では「老朽管布設替は、あとのくらいあり、いつ頃完了する予定なのか。」との質疑に対して「平成23年度分が終了すると進捗率は81%になる。当初の計画では、平成25年度で完

了することになっているが、現在、平成30年度工事完了を目途に中期経営計画の見直しを進めている。」との答弁がありました。

次に、羽生市事務手数料徴収条例の一部を改正する条例の審査では「今回の条例改正での変更点は。」との質疑に対して「今まで、開発登録簿以外の開発許可等に係る申請書類は法的に写しを交付できる位置づけがなく曖昧だった。今回、羽生市では、これらの書類は交付できるものとし、規則に定め、併せて、手数料を徴収する点である。」との答弁がありました。



審査結果を報告する松本委員長

これらの審査の結果、付託議案17件はいずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。

3月定例市議会傍聴者数

2月25日	2人
3月7日	10人
8日	20人
9日	6人
10日	9人
24日	9人
計	56人

常任委員会傍聴者数

3月11日	2人
14日	1人
16日	1人
17日	0人
計	4人

《議会だより編集委員会》

- 委員長 高橋 督儀
- 副委員長 松本 敏夫
- 委員 保泉 和正
- 委員 茂木 延夫
- 委員 根岸 義男



ご意見などを
編集委員会まで

☎048(561)1121

(内線 513)